

募集

姉妹都市「能登町」との
市民交流を補助します

研修・視察交流やイベント
交流などを目的に、市民が姉
妹都市の石川県能登町を訪問
するための経費の一部を補助
します。海、山、祭、魅力満
載の能登町に、この機会に足
を運んでみませんか。

- ◆対象事業
姉妹都市の各種団体等の研
修や視察によって、相互理解
と親善を深めることを目的と
して実施する事業
- ◆イベント交流
姉妹都市でのイベントなど
に参加し、文化、芸術、スポ
ーツなどで、相互理解と親善
を深めることを目的として実
施する事業
- ◆対象者
市民、市民による団体
- ◆対象外となる場合
・営利を目的として交流事業
を行う場合
・政治的、宗教的活動の一環
として交流事業を行う場合

・同一目的で参加する同一団
体が同一年度内に当該補助金
の交付を既に受けている場合
・参加する団体、参加者が市
税等を完納していない場合

- ◆対象経費
交通費、姉妹都市での宿泊
料など
- ◆補助額
1人あたり上限3万円（1
団体あたり上限30万円）
※ただし、同一世帯での申請
は1人分のみ補助対象
- ◆募集期間
11月15日（火曜）
～令和5年2月28日（火曜）
※予算がなくなり次第終了
- ◆申込方法
次の資料を、事業実施前に
企画政策課までお持ちくださ
い。
- ◆必要書類
・補助金交付申請書
・事業計画書
・参加者名簿
・市税完納証明書
- ◆申請書の配布先
市企画政策課
※市ホームページでもダウン
ロードできます
- ◆申・問
企画政策課
Tel. 23・3470

不妊検査にかかる 費用を助成します

子どもを望む夫婦（事実婚
を含む）へ、不妊検査の費用
を助成します。

- ◆助成の条件
・申請のときに、夫婦の一方
か双方が市の住民基本台帳に
記録されている
・不妊検査開始日における妻
の年齢が43歳未満
・申請する不妊検査費用につ
いて、他の地方公共団体から
助成を受けていない
- ◆助成額
夫婦1組につき上限3万円
- ◆助成回数
夫婦1組につき1回限り
※検査が複数回の場合は、す
べての検査が終了後にまと
めて申請ください
- ◆必要書類など
①小林市不妊検査費助成金交
付申請書兼請求書
②小林市不妊検査費助成事業
医療費等証明書

- ③医療機関発行の対象経費に
係る領収書かその写し
- ④同意書
- ⑤申請者の属する世帯全員の
住民票の写し
- ⑥夫婦いずれかの戸籍抄本の
写し（婚姻の届出をしている
が属する世帯が同一でない場
合）
- ⑦夫婦それぞれの戸籍抄本の
写し（事実婚である場合）
- ⑧貯金通帳の写し（申請者名
義のものに限る）
- ⑨印鑑（認印可）

※①、②、④については、健
康推進課で受け取るか、市ホ
ームページからダウンロード
ください

◆申請期限
夫婦いずれか早い方の不妊
検査開始日から1年以内
※令和4年4月1日以後に実
施した不妊検査から適用

◆申請方法
必要書類をそろえて、健康
推進課に直接申請ください。

◆申・問・健康推進課
Tel. 23・0323

講座・催し

須木生涯学習講座
絵手紙講座受講生募集

今年の年賀状は、ひと味違
った絵手紙で送りませんか。
◆日時 12月13日（火曜）
10時～12時
◆場所
須木総合ふるさとセンター
◆参加費
無料（材料費別途必要）
◆定員 12人
◆申込者多数の場合は抽選
◆対象 市内在住・在勤の人
◆申込締切 11月29日（火曜）

保健・福祉

国保人間ドックの
三次募集について

国民健康保険加入者を対象
に、人間ドック（一般ドック・
脳ドック）の費用を助成して
います。病気の早期発見や生

◆申・問・教育部須木分室
Tel. 48・2266

11月14日は世界糖尿病デー ～糖尿病にはあなたの正しい理解が必要です～

●問 = 健康推進課 Tel. 23・0323

糖尿病について何も知らない人たちの誤解や偏見のため
に、就学や就職、結婚、マイホームの夢を絶たれる人がいます。
病気のことが言えずに、無理
をしながら生活している人がい
ます。糖尿病治療に前向きにな
れない人がいます。



近年、糖尿病は治療が飛躍的
に向上し、普通の人と変わらない
一生を送ることができる病気
です。
ぜひ、この機会に糖尿病につ
いて考え、理解を深めてくださ
い。

出典：公益社団法人 日本糖尿病協会、一般社団法人 日本糖尿病学会

診、大腸がん検診を受診した
人（一般ドック希望の人）
・妊娠中の人など
※その他、助成対象にならな
い場合があります。詳しく
は問い合わせください

◆対象者
小林市国民健康保険加入者
で、年度内年齢35歳から受診
日時点で75歳の誕生日前日ま
での人
◆対象とならない人
・今年度すでに特定健康診査
を受診した人
・昨年度国保人間ドックを受
診した人
・今年度すでに市の胃がん検
診した人

◆申・問
健康推進課
Tel. 23・0323

令和3年度ごみ分別【虎の巻】 変更のお知らせ

虎の巻 22番「処理困難ごみ」に変更がありました
【株式会社ホシヤマ Tel. 23-1030】

区分	変更前	変更後	
建築廃材など	ガラス・窓ガラス	×	●
	建具・障子・ドア（戸） などの木くず類	●	×
	石膏ボード・スレート	●	×
	たたみ・瓦・屋根材	●	×
流し台・洗面台・便器・ 浴槽		●	流し台 ● それ以外 ×
	消火器	●	×

子どもをみんなで育むまちづくり

「第12回全国和牛能力共
進会」において、宮崎牛が
4大会連続の内閣総理大臣
賞に輝きました。今回の共
進会では、特に若手の活躍
が光っており、そのがんば
りが業界全体に活気をもた
らしています。農業に限ら
ずあらゆる産業において
も、担い手の確保は地域の
発展に不可欠です。
さて、日本全体でも深刻
な状況となっている少子
化。この対策に小林市でも
しっかりと取り組む必要が
あります。

ぜひ活用してください。
本市が掲げる持続可能な
まちづくりのために、人口
減少をしっかりと食い止め
なければなりません。出会
いから結婚、妊娠、出産か
ら子育てまで、みんなで後
押しできる温かいまちづく
りを推進し、魅力的なまち
となるよう市民の皆さんと
一緒に取り組みを進めてま
いります。

※今月の特集記事（8ページ）は「子
育て支援」についてです。あわ
せてご覧ください



宮原市長のコラム

「信念を貫く」

Check! Volume.23

第46回福祉しよつぷ Emi・ASU開催

障がい福祉サービス事業所などで作られた製品を展示・販売し、障がいについての理解促進を図るため、福祉しよつぷを開催します。ぜひ、ご来場ください。

- ◆日時 11月17日（木曜）10時～13時
- ◆商品が売り切れ次第終了
- ◆場所 市役所1階多目的スペース
- ◆展示・販売商品 クッキー、ばん、ドレッシング、季節の野菜・果物、加工食品、手工芸品、木工作品など
- ◆問・福祉課 Tel.23・0111

障がいのある人を対象に職業訓練生を募集します

国立県営福岡障害者職業能力開発校（北九州市若松区）では、令和5年度の訓練生を募集しています。

3D・CAD科、プログラム設計科、商業デザイン科、OA事務科、流通ビジネス科、総合実務科、職域開発科

- ◆訓練期間 コースにより6カ月から2年間
- ◆募集期間 11月1日（火曜）～令和5年1月12日（木曜）
- ◆入校日 令和5年4月11日（火曜）
- ◆その他 募集人員や申込方法などは、福岡障害者職業能力開発校かハローワークまで問い合わせください。
- ◆申・問 福岡障害者職業能力開発校 Tel.093・741・5431

案内

令和5年度 保育所・認定こども園・幼稚園の入園申込み 令和5年4月から保育所・認定こども園・幼稚園に入園を希望する人を対象に、入所申込受付を行います。

その他

「こしもの公売会」を開催します

税の公平性を保つため、税金の滞納により差押された動産を公売します。感染症対策を行いながら、入札から引き渡しまでを同日で行う「期日入札」で実施します。

- ◆開催日時 11月26日（土曜）12時開場
- ◆開催場所 市民体育館
- ◆当日必要なもの
- ◆個人の場合 購入代金（現金のみ）、本人確認ができるもの（免許証など）
- ◆法人の場合 代表者印、商業登記簿謄本
- ◆注意事項 出品する動産は全て中古品扱いです。いかなる場合でも、返品・交換などはお受けできません。
- ◆配達、配送は行いません。
- ◆18歳未満の入札は、保護者の同意が必要です。
- ◆公売前に滞納税が完納となった物品については、公売中止となります。

止となります。差押執行により、当日出品する動産が増える場合があります。

◆その他 公売の手続きや出品動産の情報は、市ホームページに掲載しています。

◆問・税務課 Tel.23・0115

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」

11月1日から30日までの1か月間は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。労働保険（労働者災害補償保険・雇用保険）は、政府が管掌する強制保険で、労働者（パート・アルバイトを含む）を一人でも雇用していれば、原則として事業主全てに加入が義務付けられています。詳しくは、最寄りの労働基準監督署かハローワークへご相談ください。

◆問 都城労働基準監督署 Tel.0986・23・0192 小林公共職業安定所 Tel.0984・23・2171

計画へのご意見を募集します

第4次小林市生活排水対策総合基本計画を改訂します。各種の統計値および目標値を見直しましたので、改訂（案）への意見を募集します。

◆公表方法 市ホームページ、情報公開室（総務課内）、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎住民生活課、生活環境課の窓口で閲覧・配布

◆募集期間 10月28日（金曜）～11月27日（日曜）

◆意見の提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メール、生活環境課窓口への直接提出のいずれか

◆問 生活環境課 Tel.23・8122 FAX.23・0223 〒886・8501 小林市細野300番地 Tel.k_seikatsu@city.kobayashi.lg.jp

11月12日～11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

暴力は、性別やお互いの間柄に関わらず決して許されません。特に、配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会をつくるうえで克服すべき重要な課題です。

宮崎県男女共同参画センターは、女性が抱えるさまざまな悩みや不安に、女性の相談員が応える相談室を設けています。

相談は全て無料で、秘密も守られますので、気軽に相談ください。

◆相談窓口（無料） 宮崎県男女共同参画センター Tel.0985-60-1822

◆電話相談対応時間（祝日・年末年始を除く） 月～金曜日 9時～17時 土曜日 9時～16時30分

◆問=市民課 Tel.23-1141

◆対象者 市内在住の0歳から就学前の年齢の児童

◆児童の自宅保育が可能な場合は、原則、保育所・認定こども園（保育）は対象外です

◆申込書提出先 既に在園している保護者 原則、希望する園に提出

◆園を利用していない保護者 子育て支援課に提出

◆受付期間 各園の受付期間

◆各園の受付期間 園ごとに異なります。各園へ直接問い合わせください。

◆市役所の受付期間 10月20日（木曜）～11月25日（金曜）の平日、11月19日（土曜）、11月20日（日曜） 8時30分～17時15分

◆11月27日（日曜） 10時～15時

◆11月27日は野尻庁舎のみ受付 ※申込多数の場合は選考があります

◆11月28日以降の申込みについては随時相談ください

◆申込書配布先 各保育所、認定こども園、幼稚園、子育て支援課、各庁舎住民生活課で配布します。また、市ホームページにも掲載しています。

◆問 子育て支援課 Tel.23・1278

◆受付場所 税務課、各庁舎住民生活課

◆対象 建物の所有者、または所有者の委任を受けた代理人

◆その他 法務局で登記されている建物は、法務局で滅失登記の手続きをお願いします。

◆取り壊した建物の用途や取り壊し状況で、土地の住宅用地の特例措置が受けられなくなる場合があります。

◆問 税務課 Tel.23・0115

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金

令和4年度住民税（均等割）が非課税の世帯に1世帯あたり5万円の給付金が支給されます。対象と思われる世帯には、確認書を発送します。発送は11月中旬から下旬の見込みです。

◆注意事項 未申告者がいる世帯は、「世帯全員の令和4年度住民税（均等割）が非課税であること」の確認ができないため、確認書の送付はありません。未申告者は、早急に申告を済ませて、申請手続きを行ってください。

◆その他 令和4年1月以降に予期せず収入が減少した世帯が対象の給付金もあります。申請の受付開始日や必要書類などの詳細は、準備が整い次第、広報紙やホームページ、防災メールなどでお知らせします。

◆問=福祉課 Tel.23-0111

人のうごき（小林市の人口）

人口	42,574人	(-46、-529)
男	19,869人	(-4、-235)
女	22,705人	(-42、-294)
世帯	19,198世帯	(-4、43)

令和4年10月1日現在現住人口 (前月比、前年同月比)
現住人口：国勢調査人口（実際に居住している人口）を元に、その後の転入・転出、出生・死亡などを増減して算出する人口。
※令和2年10月1日に公表された「令和2年国勢調査速報値」を反映

火災・救急発生状況

種別	9月	累計	昨年
建物	1	8	-2
林野	0	3	±0
車両	0	1	±0
その他	0	5	-5
救急	179	1603	+213

交通事故発生状況

種別	9月	累計	昨年
人身	7	89	-38
物損	73	652	-117
死者	0	4	+4
負傷者	7	96	-49
全国死者	1817	(昨年同月比 -11)	